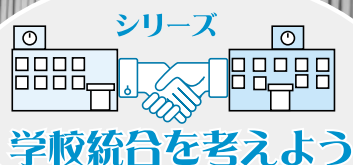


活力ある学校づくりをめざして、 学校統合を進めます。



少子化の進行する本町の子どものために、学校統合は避けて通れない大きな課題です。教育委員会では、町民の皆様へ統合に関する情報をシリーズでお伝えします。

小中学校統合問題保護者説明会（大島文化センター、9月22日）

学校教育の現状

本町の14小学校と9中学校では、教職員、保護者、地域の方の熱意で特色ある教育が営まれています。しかし、小学校の10校が複式校であり、内5校は完全複式校、中学校では、1学年が10人に満たない30人以下の学校が5校あります。各学校においては、授業、部活動、学校行事、その他生徒が委員会活動を行うには少人数化が進み過ぎている現状が見られます。

5年後には、中学校で1学年平均4人以下の学級を2クラスもつ学校が3校生まれます。このままでは、児童生徒の学力や社会性を育てることが気遣われる状態を迎えます。

統合を進める理由

教育委員会では、学校統合により児童生徒数の増加による自主性や個性の伸長、お互いが切磋琢磨することでの社会の進展に対応できる学力の維持、社会性の伸長をめざして児童生徒数

の適正規模を図ることとしました。

これから、長期的な広い視野をもって本町教育の骨格づくり、学校配置を進めます。

統合の基本原則

- 1 児童生徒を第一義とした学校規模の適正化を図る。
- 2 全校を統合の対象とする。まず、中学校から統合を進める。
- 3 通学の利便性を保証した統合を行う。
- 4 校舎の耐震診断を考慮した検討を行う。
- 5 統合の期限や手順を決めて統合を進める。

統合の目標

施設、設備等を整えて統合を行いますので、中学校は、平成19年4月1日を一応の目安として、小学校は、平成21年4月1日を考えています。

中学校統合後の学校数

町内を東西に分けての2

校案や旧町単位の4校案が考えられます。

統合の推進体制

- 1 小・中学校統合問題懇談会

統合への自由な意見を聞く会として、教育関係者や議会、自治会、婦人会、民生委員等の代表で、8月4日 大島地区、5日 久賀地区、9日 東和地区、10日 橘地区で開催しました。今後も随時開催する予定です。

- 2 小・中学校対象の保護者説明会

9月12日から、各中学校区8会場において、保護者説明会を開催しました。

- 3 小・中学校統合問題推進協議会

全町的な立場から教育委員会へ提言するための会を開催します。

以上の会を受けて、教育委員会として成案を決定する予定です。なお、議会、地域への報告等も予定しています。

◆問い合わせ先

周防大島町教育委員会
☎ 78・2206